

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
石油給湯機 1件
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 3件
（うち喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式）2件、イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 23件
（うち電気温風機（セラミックファンヒーター）1件、電気毛布1件、水槽用サーモスタット1件、薪ストーブ1件、リチウム電池内蔵充電器5件、レンジフード1件、電気こたつ1件、照明器具（充電式）1件、除湿機2件、電気ケトル1件、電動スケートボード1件、エアコン（室外機）1件、電気こんろ1件、電撃殺虫器1件、太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、コンセント1件、照明器具1件、電気ストーブ（ハロゲンヒーター）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社オーディオテクニカが輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）について
(管理番号：A202501308)

①事故事象について

株式会社オーディオテクニカ（法人番号：4012301000450）が輸入したイヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられます。

②再発防止について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）11月15日にウェブサイトへ情報掲載するとともに、販売店への案内、ダイレクトメールの送付を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、製造番号、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	製造番号	販売期間	対象台数
ATH-SQ1TW2 BK	4961310160456	2322 ～ 2426	2023年7月4日 ～ 2024年11月8日	44,600
ATH-SQ1TW2 CA	4961310160487			
ATH-SQ1TW2 GR	4961310160494			
ATH-SQ1TW2 NRD	4961310160470			
ATH-SQ1TW2 PBW	4961310160500			
ATH-SQ1TW2 WH	4961310160463			

2024年（令和6年）11月15日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：81.9%（2026年2月28日）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	7	火災
2024年度	0	—
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202501308）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>
対象製品の外観（グリーン）



対策前と対策後の判別方法



無償交換対象番号:2322 ~ 2426

※4桁の数字範囲が無償交換の対象ロットです。

対象ロットに該当しない製品、また、4桁数字のあとに「B」の表示がある製品につきましては、引き続き安心してご使用いただけます。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う充電ケースの無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーディオテクニカ 専用コールセンター

電話番号：0120(768)774

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://form.run/@audio-technica-ATH-SQ1TW2>

<https://www.audio-technica.co.jp/product/notice/18>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202501301	令和8年2月13日	令和8年3月3日	石油給湯機	UIB-3300TXA(FF)	株式会社コロナ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	青森県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202501302	令和8年2月5日	令和8年3月4日	喫煙器具(充電式、たばこカートリッジ加熱式)	Tantra	株式会社シェード(輸入事業者)	火災	当該製品を清掃中、当該製品から発煙する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のスティックの加熱部分に溜まったタールが回路部に漏れ出すことで、スティックが挿入されていると本体が誤認識し、スティックが未挿入の状態でも加熱が継続したことによるものと考えられる。	神奈川県	令和8年2月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月9日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202501303	令和7年8月2日	令和8年3月4日	喫煙器具(充電式、たばこカートリッジ加熱式)	Tantra	株式会社シェード(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のスティックの加熱部分に溜まったタールが回路部に漏れ出すことで、スティックが挿入されていると本体が誤認識し、スティックが未挿入の状態でも加熱が継続したことによるものと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月17日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202501308	令和8年2月24日	令和8年3月4日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	ATH-SQ1TW2	株式会社オーディオテクニカ(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、充電ケースの内蔵充電電池の不具合により、充電時に充電ケースが発煙・発火したものと考えられる。	神奈川県	令和6年11月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:81.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501283	令和8年1月22日	令和8年3月2日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品の電源コード部から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月19日
A202501284	令和8年1月20日	令和8年3月2日	電気毛布	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年2月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月19日
A202501285	令和7年12月29日	令和8年3月2日	水槽用サーモスタット	火災	水族館で当該製品に他社製ヒーターを接続して使用中、当該製品のヒーター側コンセントプラグ部が変色する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月20日
A202501286	令和8年2月7日	令和8年3月2日	薪ストーブ	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品の周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山口県	令和8年2月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202501287	令和8年1月24日	令和8年3月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月19日
A202501288	令和8年1月16日	令和8年3月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年1月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月19日
A202501289	令和7年12月18日	令和8年3月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月20日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501290	令和8年2月19日	令和8年3月2日	レンジフード	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品
A202501291	令和8年2月17日	令和8年3月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A202501292	令和8年2月12日	令和8年3月2日	電気こたつ	火災 軽傷2名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202501293	令和7年12月22日	令和8年3月2日	照明器具(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和8年2月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月23日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202501294	令和8年2月11日	令和8年3月2日	除湿機	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	令和8年2月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202501295	令和8年2月1日	令和8年3月2日	電気ケトル	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月26日
A202501296	令和7年11月4日	令和8年3月3日	電動スケートボード	火災	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月10日
A202501297	令和8年2月20日	令和8年3月3日	エアコン(室外機)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202501298	令和8年1月31日	令和8年3月3日	電気こんろ	火災	当該製品の上に置いていた可燃物を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月20日
A202501299	令和8年2月19日	令和8年3月3日	電撃殺虫器	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202501300	令和8年2月3日	令和8年3月3日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	令和8年2月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月10日
A202501304	令和8年2月4日	令和8年3月4日	コンセント	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月19日 令和8年2月17日に公表した延長コードに関する事故(A202501197)と同一
A202501305	令和8年1月20日	令和8年3月4日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月26日
A202501306	令和8年2月20日	令和8年3月4日	照明器具	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202501307	令和8年1月31日	令和8年3月4日	除湿機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年2月20日
A202501309	令和8年2月9日	令和8年3月4日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし